

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月



国立大学法人
静岡 岡 大 学



— 目 次 —

大学の概要	1
全体的な状況	3
I 項目別の状況	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9
同特記事項	12
2 財務内容の改善に関する目標	15
同特記事項	17
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	19
同特記事項	21
4 その他業務運営に関する重要目標	23
同特記事項	25
II～V	27
VI その他 1 施設・設備に関する計画	29
VII その他 2 人事に関する計画	31
別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	34

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人静岡大学

②所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③役員の状況

学 長 伊東 幸宏 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

理事数 4 名

監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)

④学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学研究施設、
農学部附属地域フィールド科学教育研究センター (持続型農業生態系
部門 (農場) ※、森林生態系部門南アルプス (中川根) フィールド※)

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科、工
学研究科、農学研究科、創造科学技術大学院 (自然科学系教育部、創
造科学技術研究部)、法務研究科

【研究所】電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流
センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共
同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高
柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤
機構、グローバル改革推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推
進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施
設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

[1] 学生数	学部	8,764 名 (105 名)
	研究科等	1,526 名 (161 名) ※括弧内は留学生数で内数。
	附属学校園	2,417 名
[2] 教職員数 (附属学校園含む)		
	教員数	845 名
	職員数	329 名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第 2 期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成25年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部・研究科長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、国際交流センター長、附属図書館長、各学部・研究科選出の委員
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、電子物質科学専攻、化学バイオ工学専攻、数理システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、グローバル改革推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター
--

事務組織

事務局	総務部	総務課、人事課、職員課
	企画部	企画課、情報企画課、 広報室
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
		国際交流課
人文社会科学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

平成26年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部・研究科長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、国際交流センター長、附属図書館長、各学部・研究科選出の委員
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、事務局長、部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、電子物質科学専攻、化学バイオ工学専攻、数理システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、グローバル改革推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター
--

事務組織

事務局		学長室
	総務部	総務課、人事課、職員課、 広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
	国際交流課	
人文社会科学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記ビジョンの実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。平成26年度は、平成27年度実施の改革に向けた準備と平成28年度以降の改革の議論を進めるとともに、平成25年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業「全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化」を戦略的・意欲的取組として推進した。

以下、平成26年度の教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等における重点的な取組について説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

＜学士課程・大学院課程・専門職大学院課程＞

① 共通教育の改革（計画番号2、5）

補習授業の義務づけと上級者向クラスの充実を軸とするカリキュラム改革を行った英語科目においては、1年前学期終了時のTOEICスコアについて、改革以前と比べて400点以下の学生数が約40%減少する一方、600点以上の学生数が約30%増加するなどの目に見える成果があった。また、留学生を交えた授業については、新たに「アカデミックイングリッシュⅢ」を該当科目として位置づけるとともに（従来からの科目Modern Japanese Literatureとあわせて30名履修）、後学期に個別分野科目「科学と技術」の英語授業を静岡キャンパス及び浜松キャンパスで実施した（両キャンパスで約50名履修）。

② キャリアデザイン教育の拡充（計画番号4）

産業界ニーズGPの支援のもと、キャリアデザイン教育において産業界と連携した正課教育プログラム（地域連携プロジェクトセミナー（PBL科目）、インターンシップの理論と実践（単位認定有））、非正課教育プログラム（静岡市街地連携のイベント運営型インターンシップ（単位認定無））を導入し拡大させた。キャリアデザイン関連科目の教育成果については、独自に開発した評価基準（キャリアデザイン尺度、ルーブリック）に基づく測定方法を用いてその効果について確認した。キャリアデザイン教育の基幹科目である1年生科目「キャリアデザイン科目」については、平成22年948名、平成23年1,318名、平成24年1,375名、平成25年1,406名、平成26年1,454名の受講者数であり、平均して

全学の70%程度の学生が受講している科目となった。

③ CAP制とGPA活用の状況（計画番号6、11）

CAP制については、制度が導入された平成25年度以降の入学生の履修単位数は導入前との比較で平均して約10%減少し、またGPAの最も高い学生に適用される履修単位数の上限を高く設定したCAPのグループは約40%となっており、成績と連動した単位取得抑制機能が機能していることが検証された。またGPAの授業料免除基準としての活用についても特に問題なく実施することができた。大学院修士課程においても、授業料免除の成績基準にGPAを使用することとした。

④ アジアブリッジプログラム（ABP）の準備と学生募集

ABPについては後掲(P7)の戦略的・意欲的な計画の取組状況に記載する。

⑤ 総合科学技術研究科の設置に向けた整備（計画番号10）

平成27年度からの理工系修士課程4研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置に向け、カリキュラムと規則等の整備を行った。

＜教育実施体制＞

① 教育研究組織の整備及びガバナンス改革（計画番号48）

平成27年度実施予定の改組計画

- a. 理工系修士課程4研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置については、大学設置・学校法人審議会への事前伺いの申請を行い、承認を得て、設置準備委員会においてカリキュラム、規則等の整備を行った。
- b. 教員組織と教育研究組織の分離に伴う教員所属組織（学術院）の設置については、企画戦略会議の下に設けたガバナンス改革検討委員会において、分離下の教育研究マネジメントの基本方針を決定した。また、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正の趣旨内容を踏まえ学長の決定権と教授会の役割を明確にする規則改正を行った。
- c. 教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流等の全学的な教育マネジメントを所掌する全学教育基盤機構の設置については、設置準備委員会を設置し、実施体制を確立した。

平成28年度実施予定の改組計画

- d. 教育学部新課程の発展的整理（廃止）とそれに伴う学士課程5学部の改組、全学横断教育プログラム「地域創造学環」の設置（平成28年度予定）を決定し、計画の策定、文部科学省との折衝を行い、平成27年5月の設置申請を目指して準備した。
- e. 法務研究科については、他大学法科大学院との連合・連携を追求しつつも、平成28年度以降の本学単独での学生募集の停止を決定し、研究科が培った法曹養成、地域貢献、国際法務教育等の経験を活かせるように地域法実務実践センター（仮称）を設置するべく検討を開始した。

<学生支援>

①キャリアサポート・就職支援の充実（計画番号 17）

- a. 平成 27 年度から実施される「就職解禁時期の変更」を想定し、全学対象のきめ細かい就職ガイダンスを行うとともに、未就職での卒業・修了生に対しても、在籍中と同様に求人情報の提供、学外からの相談予約を可能とし、ガイダンス等への積極的な参加を受け入れた。また、障がい者からの就職相談を外部関係機関（静岡県教育委員会指定通信制高校技能教育施設 M-net アビニオンスクール）と連携して支援した。
- b. 就職未内定者に対して、卒業後の支援の説明会「卒業直前就活応援講座」を 2 月に開催し、継続支援の希望者を把握するとともに大学から情報提供を行った。
- c. 平成 26 年 11 月に「保護者向け就職セミナー」（約 400 名の参加者）、平成 27 年 3 月に「就職祭」（2 日間で約 2,000 名の参加者）を実施した。

②学生への独自財源による経済的支援（計画番号 18）

- a. 学士課程及び大学院修士課程等の成績優秀者に対する授業料免除において、独自財源を拡大することにより、工学研究科の特例対象者を 1 名から 2 名に増やした。
- b. 静岡大学未来創成基金による奨学金を前・後学期各 5 名の学生に総額 1,339,500 円（授業料半学期相当額@133,950 円×5 名×2 学期）を支給した。また、学生が企業及び民間からの奨学金募集に積極的に応募するよう募集内容をホームページに掲載した。

③学生・留学生支援（計画番号 17、20）

- a. 平成 26 年度入学生から、入学生全員に終身メールアドレスを付与した。
- b. 日本人学生・留学生混住型の学生寮の整備について検討を行い、平成 27 年度末の完成に向けた実施計画を策定し、さらにその計画に基づいた実施設計を進め、平成 27 年 3 月に工事入札を完了した。
- c. 留学生への経済的支援として、国際交流基金による支援を 12 名に、エンケイ財団支援によるエンケイ財団給付型奨学金を 10 名に支給した。
- d. 留学生ガイダンスを実施した他、チューター制度を継続するとともに、留学生ボランティアを組織し、留学生と日本人学生の交流の機会を提供した。
- e. 本学学生の留学時の安全を確保するため、海外での危機管理を専門とする会社の大学・派遣留学生危機管理サービスに対する会員となり、海外派遣学生の危機管理体制を強化した。さらに危機管理マニュアルの改訂に着手した。
- f. 平成 25 年度に創造科学技術大学院において採択を受けた国費留学生優先配置プログラムにより、平成 26 年度についても 10 月期入学者として 8 名を受け入れた。

(2) 研究に関する取組

①プロジェクト研究の推進（計画番号 22、28、29）

超領域研究推進本部主導でプロジェクト研究を推進し、重点分野研究推進のための特別運営費交付金（プロジェクト分）「国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実」による学内プロジェクトを開始した。また、工学研究科における横断プロジェクト研究、電子工学研究所やグリーン科学技術研究所における産学連携による共同研究を推進した。超領域研究に関して、第 3 期中期目標期間に向けた検討を行った。

②重点 4 分野の研究推進（計画番号 22、29）

重点 4 分野の研究推進において、超領域研究推進本部、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所で以下の取組を実施した。

- a. 超領域研究推進本部による重点 4 分野（極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究）の分野横断の超領域研究会（第 7 回：平成 26 年 6 月、第 8 回：平成 27 年 2 月）、超領域国際シンポジウム（日本ーインドネシア）（第 4 回：平成 26 年 12 月）を開催し、ニューズレター（Vol. 6、Vol. 7）を発行した。また、融合研究促進費（総額 4,400 千円）を 4 名に、組織支援（総額 600 千円）を 2 組織に、分野支援（200 千円）を 1 分野に配分した。また、アジア研究の取組として、国内外より専門家の参加のもと、国際シンポジウム「感染症パンデミックと東アジア」（平成 27 年 2 月）を人文社会科学部主催で開催した。
- b. 電子工学研究所の活動状況は後掲（P6）の共同利用・共同研究拠点に関する取組に記載する。
- c. グリーン科学技術研究所は、「高齢化・福祉社会を支えるナノバイオ・テクノロジー研究の推進」－静岡独自機能性ナノマテリアルや医療用補助計測装置でよりよく食べる・よりよく暮らす－の最終年研究報告を行った。また、平成 26 年 4 月にインドネシア技術評価応用庁長官 Dr. Marzan A. Iskandars 氏を招待し、特別講演会を行った。さらに、平成 26 年 9 月にインドネシア技術評価応用庁を訪問し、共同研究活動推進に関する MOU の締結及び記念シンポジウムを開催した。



③研究力の分析（計画番号 22）

教育研究プロジェクト推進室において、理系部局別に学術論文の質及び量について過去 3 年間を対象に現状分析を行い、評価指針のひとつとして情報提供を行うとともに、文系分野の研究成果の評価と発信について WG による検討を行った。

④若手研究者・女性研究者・外国人教員の採用・支援（計画番号 21、26、49、51）

- a. テニュアトラック普及・定着事業4年目にあたり、これまで計7名（平成23年度2名、平成24年度3名、平成25年度2名）を採用しており、平成26年度公募し、採用に至らなかった3名分については、平成27年度に繰り越すこととした。
- b. 女性研究者支援の活動状況は後掲（P6）の**男女共同参画事業の推進**に記載する。
- c. 工学研究科では、工学系グローバル人材育成の必要性から「外国人教員採用加速システム」を活用し外国人教員2名を採用した（平成27年度3名採用予定）。
- d. 平成26年度国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」により、助教1名を採用し、平成27年度においては2名の若手教員の採用を予定している。また、中期計画の変更を行った。
- e. 「若手研究者支援経費」により、22名に研究支援を行い（支援総額：15,250千円）、若手研究者の研究成果報告会を3回実施した。また、科研費不採択者のうち、ボーダーライン上の希望者に対し、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費再チャレンジ支援経費」を9名に配分した（総額2,900千円）。

（3）社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①産学連携の主な実績（計画番号 36）

- a. 地域企業との新しい産学連携の取組として浜松ホトニクス㈱との包括連携協定を締結した。
- b. 文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COI ビジョン対話プログラム）」に採択され、産学連携により「まだないニーズ」を創出し、イノベーションに繋がる共同研究を促進するモデル構築を行った。
- c. 平成26年度の共同研究・受託研究等の実績は後掲(P17)の**財務内容の改善に関する特記事項**に記載する。

②地域連携推進に関する取組（計画番号 24、35）

- a. 第2回MATHやらまいか（平成26年11月）や教育シンポジウム（平成27年2月）など、地域との連携による浜松地域の長期的人材育成事業（浜松トップガン事業）を「学長リーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠をもとに展開した。
- b. 各部局・研究室との連携により、新たな地域貢献・大学開放事業（新聞社・自治体との連携講座、公開講演会、出前授業、哲学カフェ、エスパルス教養講座、SSコラボ事業など）を実施した。
- c. 4年目となった**地域連携応援プロジェクト**は、16件の応募から13件を採択し、成果報告書を刊行するとともに、Webサイト掲載、学内外向けの成果報

告会を実施した。

- d. 平成25年度に公募した地域課題解決支援プロジェクトでは、27件の応募があり、3地域11件をモデル事業に選定し、重点的に支援した。また、応募があった全27件を地域課題として、Webサイトにて公開し、モデル事業以外についても各研究室・学生とのマッチングを進めた。本プロジェクトについては、Webサイト以外にもニュースレターにより学内外に広報した。
- e. 大学開放事業「静大フェスタ」を、平成26年度も「テクノフェスタ in 浜松」及び「キャンパスフェスタ in 静岡」として、学生の催す大学祭「静大祭」と連携して実施した。（浜松：11月8、9日実施、来場者約9,900名、静岡：11月15、16日実施、来場者約5,000名）

③学生の海外交流（計画番号 40）

- a. （独）科学技術振興機構日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」に採択され、平成26年7月、インドネシアの高校生10名と引率教員1名が来日した。静岡・浜松キャンパスの研究室訪問のほか企業や浜松科学館の見学など科学技術の分野で交流を深めた。
- b. 各部局と国際交流センターの協力の下、交流協定校からの帰国報告会（人文社会科学部）、シドニー大学短期集中コース（情報学部）、インドネシアマチュン大学との部局間交流協定締結（理学部）、海外との研究室交流と海外の高校への広報の充実（工学部）、グローバル農学人材育成コースへの留学生受入（農学部）、インドネシア大学との交流事業やインターアカデミア実施（創造科学技術大学院）、30名余の留学生等の受入（電子工学研究所）等を実施した。
- c. NIFEEプログラムによる留学生受入れ事業を継続し、平成26年10月に4名入学し過去6年間で累積34名を受入。平成26年9月には5名が卒業し、4名が工学研究科（秋季入学）へ進学、1名が就職した。
- d. 大学間交流協定、部局間交流協定の新規締結（大学間2大学、部局間6大学）並びに協定の更新を積極的に進め、大学間協定42校、部局間協定34校となった。
- e. 海外留学フェアを各キャンパスで2回開催した他、TOEFL学習サポート、帰国学生の報告会等を行い、留学希望の学生を支援した。夏季及び春季短期留学には合計49名、ILUNO（集中英語学習プログラム）には17名、協定に基づく交換留学には30名が参加した。
- f. （独）日本学生支援機構「海外留学支援制度」では、短期研修・研究型として、情報学部、工学部、農学部において取り組み、合計43名の学生を派遣した。双方向協定型として、大学間・部局間協定に基づく交換留学生のうち、24名を受け入れ、30名を派遣した。



g. (独)国際交流基金「北米地域との青少年の交流事業」により23名を派遣し、カンザス大学、ロサンゼルス、ポートランド等を訪問し、日本の魅力をテーマとするプレゼンテーションを行った。また、海外学生27名の受け入れを行った。

④卒業・修了留学生の組織化、協定校との連携強化（計画番号 41）

- a. 平成26年3月に立ち上げた静岡大学同窓会タイ支部において、平成26年11月に静岡県主催のジョブフェアと併行して第2回同窓会を開催した。
- b. 「インターアカデミアアジア2014」第1回シンポジウムを平成26年12月に静岡市内のホテル及び静岡・浜松キャンパスにおいて開催した。東南・南アジアの協定大学15校（6カ国）から教職員30名、帯同学生16名及び本学教職員を含め、約80名が参加した。
- c. 海外事務所の整備の一環として、ベトナム事務所を整備するとともに、海外事務所に非常勤スタッフを雇用（インドネシアでは継続、タイでは新規）し、ベトナム、タイ、インドネシア事務所にスカイプTV会議設備を設置した。

⑤附属学校園の取組（計画番号 42、43、44）

- a. 静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室の完備を受けて、公立学校教員との学習会や研修会等を開催するなど教育研究における教育委員会及び地域の公立学校園との連携強化を推進した。
- b. 平成27年1月に開催した教育学部教育研究フォーラムでは、教育委員会、県内公立学校、他大学、本学及び附属学校園関係者約90名の参加のもと、大学・附属学校園・地域の教育研究面での連携の成果を発表し、今後の大学・附属学校園の地域貢献のあり方について議論した。
- c. 附属学校園を活用した4年次後期の「教職実践演習」において367名の学生が、附属学校園の研究発表会に参加する形での訪問実習を実施した。また、「教職実践演習」の実施にあたって、シラバスに附属学校園での活動を明記するとともに、附属学校園の教育研究発表会・研究協議会に参加することを義務づけた。

（4）教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）

①農場では、私立大学13校、国公立大学2校延べ688名を受け入れ、静岡特産のミカンやお茶を教材としたフィールド教育を実施した。新たに公募型「食農フィールド基礎演習」を平成26年5月に実施し、これまでに利用実績のない3大学3名が参加した。また、フィールド講義実施に不可欠な栽培管理機械を整備するとともに、ミカン選果機を更新し、既存のフィールド教育科目の充実を図った。

演習林では、5か国7大学10名の海外大学生に対する“Field lecture in temperate forests around Mt. Fuji”を平成26年9月に開催した。合計8つの学外向けの教育プログラムに15大学430名の学外学生が参加した。また、平成27年3月には4か国5大学の演習林関係教員を招へいし、静大発の「ア

ジア演習林ネットワーク」の準備委員会を開催した。さらに南アルプスフィールドを主として、林冠内を歩くツリーウォーク足場や、水フラックス実験とシカ食害状況を観察できる実習プロットを整備し、このフィールドの特徴である「種多様性と森の機能」を詳細に教育できるようになった。

②世界農業遺産の研究拠点のひとつとして、日本国内の3大学や2つの研究機関、地方自治体と連携して研究を行った。また、中国科学院と共同で中国の生物多様性について調査を実施した。これらの研究成果について、中国江蘇省で開催された東アジア世界農業遺産学会で招待講演を行った。

（5）共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）

- ①革新的イメージングシステム構築に向け、外部有識者を含む運営委員会のもと、全国共同利用・共同研究拠点としての活動を行った。特別研究経費を受けて公募型の共同研究プロジェクトを平成25年度の29件から71件に大幅に増加させ、共同研究による一層の研究強化を図った。
- ②電子工学研究所では、目では捉えることのできない現象や情報を画像化する極限性能イメージングデバイスの開発とその応用（特にバイオ・医療応用）について、研究を実施した。また、後掲（P7）の国際科学イノベーション拠点整備事業（平成24年度）及び革新的イノベーション創出プログラム(COI)（平成25年度）の事業推進・拠点形成においては、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス(株)の関係者と運営協議会WGを組織し、新たな協力関係に基づき未踏技術開発に取り組んだ。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）男女共同参画事業の推進（計画番号 51、52）

- ①平成26年度の女性研究者の採用は7名で全員が「女性研究者採用加速システム」を活用した。この結果、全学に占める女性研究者比率（各年5月1日現在）は、平成25年の13.19%から平成26年は14.01%へと上昇した。
- ②平成26年度の女性の管理職登用は、副学長1名、学長補佐1名、課長2名、学科長・専攻長1名（工学研究科）であった。
- ③女性研究者の裾野拡大のため以下の取組を実施した。
 - a. 夏のオープンキャンパスで、本学在学中の女子学部生と大学院生を相談員とした「女子高校生進学相談コーナー」を理、農、工学部で開設した（相談者数73名）。
 - b. 学生支援センターと共催で「女性のためのキャリアデザインセミナー」を2回開催した（女子学生参加24名）。
 - c. 教育学部と共催で女性研究者をコーディネーター、女子学部生と大学院生を助言者としたワークショップ形式の「地域における次世代人材発掘・キャリア支援プログラム」を開催した（県内理数系女子高校生参加32名）。

- d. 「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」において、女性研究者と女子学生の交流会を開催した（大学院生参加6名）。また、オープンキャンパス等で女子高校生に女性研究者のロールモデル集を配布し紹介した。

(2) 教員人事システムの構築（計画番号 45）

教員人事において、教員の「配置」については学長が判断し、「選考」については高い専門性を有する教員組織が合議制の機関において客観的な判断を行い、最終決定は学長が行うための規則を整備した。また、合議制の機関として、全学人事管理委員会を平成27年4月から設置することとした。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

国立大学改革強化推進補助金事業「全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化」の採択に伴う取組「産業界等との連携を基にグローバル人材育成を行い、企業の海外展開等を支える人材輩出を推進する」として、留学生、日本人を対象とした人材育成プログラム（アジアブリッジプログラム：ABP）を設置し、その準備を進めるとともに関連事業を実施した。

①カリキュラムの整備と入学生受入れ準備

- a. ABP の平成 27 年 10 月開始に向け、学生募集等の準備を進めた。学士課程の現地入試をタイ、ベトナム、インドネシア、インドで実施し、130 名の応募があり、72 名が受験した。
- b. ABP カリキュラムの整備として、各学部においては、ABP 留学生及び ABP 副専攻履修日本人学生のカリキュラムを整備した。大学院修士課程では、理工系 4 研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置に伴い、英語だけで学位が取得できるカリキュラムを整備した。

②国際交流事業の推進と広報活動

- a. グローバル改革推進機構の海外協定校等招へい事業において、海外協定教員・研究者を中心として52名を招致した。
- b. 卒業・修了留学生の組織化、協定校との連携強化に記載（前掲P6）の「インターアカデミアアジア2014」において、ABPの実施及び教育研究の交流促進に向けたアジア地域（東南・南アジア地域）の協定大学との連携・協力体制を構築した。
- c. 全学WebサイトにABPを紹介する専用のWebサイト（邦文、英文）を整備した。
- d. 学生の海外交流に記載（前掲P5）の「さくらサイエンスプラン」において、来日したインドネシアの高校生と教員等に、ABPを紹介した。
- e. 平成27年10月、タイ王国の大学間交流協定校タマサート大学から、元学長をはじめ、執行部役員及び同大学出身の企業関係者70名が浜松キャンパスを訪問した際、ABP、本学の新たな国際戦略及び最新の研究成果等について説

明を行った。

- f. 平成27年1月、タイ王国サグアンジン校（中高一貫校）の校長はじめ約30名の一行が本学を訪問した際、大学の概要、タイでの活動方針及びABPについて説明を行った。
- g. ABP 対象4か国（タイ、インドネシア、ベトナム、インド）について、JASSO の留学フェア、グローバル 30 に採択されていた大学が主催した日本留学説明会等に参加した。また、国際交流センター、グローバル改革推進機構教職員及び部局教員により、各国で日本語教育を実施している高校等、日本留学指導に積極的な高校・教育機関を訪問し、ABP の広報に努め、4か国において入試を実施した。（下記、派遣教職員延べ人数）
- ・ 広報に関する派遣
タイ(18名)、ベトナム(12名)、インドネシア(14名)、インド(10名)
 - ・ 入試に関する派遣
タイ(6名)、ベトナム(5名)、インドネシア(5名)、インド(4名)

③ABPにおける産業界との連携

- a. 地域企業との連携により ABP を推進するために、地域企業と本学のメンバーから成る ABP 運営委員会及び支援体制として ABP 企画連絡会議の設置に向けて準備を進めた。
- b. 「静岡大学未来創成基金」に、「静岡大学グローバル人材育成アジアブリッジプログラム特定基金」を平成 27 年 3 月に創設した。

④ABP 推進体制の整備と組織整備

- a. グローバル改革推進機構職員として、コーディネーター5名、日本語教育教員2名、特任事務職員5名を採用した。
- b. 浜松キャンパス全体の学生支援・グローバル化に対応するために大学全体の事務職員の定員から2名を配置した。
- c. 平成 27 年度からの教員組織（学術院）と教育研究組織の分離に伴い、ABP を推進する体制として、学術院に融合・グローバル領域を設置することとした。
- d. グローバル改革推進機構は平成 27 年度から設置する全学教育基盤機構内にグローバル企画推進室として引き継ぐこととし、全学教育マネジメントの観点から ABP を推進する体制を整備した。
- e. 学生・留学生支援に記載（前掲 P4）のとおり、ABP 学生を含めた日本人学生・留学生混住型の学生寮の整備について検討を行い、平成 27 年 3 月に工事入札を完了した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 光応用分野の国際科学イノベーション拠点を形成し研究開発を開始

「国際科学イノベーション拠点整備事業」による「光創起イノベーション研究

拠点棟」が平成 27 年 1 月浜松キャンパスに竣工し、静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス㈱の共同研究により、a. 高分解能近赤外分光イメージングシステム開発、b. 超高感度・高機能集積バイオイメージング技術の開発、c. 超高精細画像・3次元画像センシング・音像制御等に基づく遠隔再現技術の開発をスタートさせた。

(2) 理工系修士課程の統合による理工系人材の戦略的育成

理工系の修士課程教育において、広い融合的・学際的分野について俯瞰する能力と国際化対応能力を育成するために、平成 27 年度からの理工系修士課程 4 研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置に向け、カリキュラムと規則等の整備を行った。

(3) 学長のリーダーシップによる資源の再配分とガバナンス強化

平成 27 年度から実施する教員組織と教育研究組織の分離に伴う教員所属組織（学術院）の設置に関しては、企画戦略会議の下に設けたガバナンス改革検討委員会において、分離下の教育研究マネジメントの基本方針を決定した。また、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正の趣旨内容を踏まえ、学長の決定権と教授会の役割を明確にする規則改正を行った。

大学改革推進のために確保した教員人件費 1%の学長管理枠、並びに平成 25 年度国立大学改革強化推進補助金事業により、グローバル人材育成をはじめとする全学横断的教育プログラムの実施のための人員配置を行った。

平成 26 年度内配置

グローバル改革推進機構 1 名、学生支援センター（キャリア教育） 1 名

平成 27 年 4 月から配置予定（学術院設置）

グローバル企画推進室 1 名、防災センター（学環構想） 1 名、人文社会科学部（学環構想国際法） 1 名、人文社会科学部（学環構想日本文学） 1 名、全学入試センター（入試情報強化） 1 名、全学入試センター（入試広報強化） 1 名（特任教員）

(4) グローバル人材育成プログラムの実施に向けた整備と準備

アジア地域からの留学生を確保するとともに日本人学生の海外インターンシップを推進する全学的グローバル人材育成プログラムの実施のための準備を行った。

(5) 年俸制の導入

本学教員に年俸制を導入するための基本方針を定め、年俸制の関連規程を整備（平成 26 年 12 月 24 日施行）し、年俸制を導入した（平成 26 年度 5 名、平成 27 年 5 月までに 18 名の予定）。また、中期計画の変更を行った。

I 項目別の状況

I-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 法人の基本的な組織の運営の在り方について検証し、再構築を進める。</p> <p>② 社会的なニーズや教育研究の進展を踏まえ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善を行うとともに、大学の自主・自律性と自己責任をより重視した運営を行う。</p> <p>③ 男女共同参画憲章に基づき、男女共同参画を推進する。</p>
------	--

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
45	第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める。	中央教育審議会による「大学のガバナンス改革の推進について」を踏まえて必要な見直しの検討を進める。	III	
46	学長のリーダーシップにより、学内経営資源の戦略的・効果的配分体制の在り方について検証し、その充実・強化を進める。	学長裁量経費に係る効果を検証し、改革加速期間における大学改革の更なる推進を図るため、資源配分方法を全学的に改編し充実させる。 また、学長管理人件費についても必要な見直しを行い、管理枠の充実を図る。さらにスペースの再編計画を推進する。	III	
47	教育研究に専念する時間を確保するため、諸会議・各種委員会の役割の明確化、委員会の統廃合等による更なる効率化・合理化を進める。	組織改革を踏まえた組織の効率化・合理化を検討する。	III	
48	国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。さらに、平成28年度までに行う全学的な教育研究組織の見直しに向け、全学横断的な教育プログラムを実施し、実績を反映させる。	前年度に決定した組織改革の基本方針に基づき教育研究組織の整備計画を策定し、平成27年度及び平成28年度実施に向け準備を進める。また、全学横断的な教育プログラムの実施に向け準備を進める。 光創起イノベーション研究拠点、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を活用しつつ、国公立大学の連携を進める。	III	

49	若手研究者育成のためのテニユアトラック制度を定着させるなど、人事制度の改革を行う。	年俸制度を含む人事制度改革の検討を進める。	Ⅲ	
50	教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。また、年俸制を導入・促進する。	前年度に実施した教員評価に関する評価実施者アンケート調査結果に基づき、教員評価の処遇へ反映システムの検討及び必要な改善を行う。併せて、教職員へのインセンティブ付与について具体的な検討を進める。また、年俸制の導入に向け準備を進める。	Ⅲ	
51	女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。	「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性研究者研究活動支援事業（拠点型）の連携機関と連携しながら、ロールモデル集を作成し、教職員・大学院生・学生のキャリア意識を啓発する。	Ⅲ	
52	ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。	意識調査の結果をもとに、メンター制度等の充実に取り組むとともに、女性研究者研究活動支援事業（拠点型）と連携し、健康・介護等を勘案しながらライフイベントにおけるワークライフバランスの推進に取り組む。	Ⅳ	

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標		① 本部と部局等の事務における効率的・機能的な業務運営を進める。		
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
53	業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化のための措置を進める。	平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。	Ⅲ	
54	業務内容に応じた職員の適正配置を行う。	事務組織の見直しを踏まえた職員の適正配置を図る。	Ⅲ	
55	職員の専門能力を高めるため、組織的な研修体制を整備し、研修内容を充実させるとともに、自主研修を支援する。	研修計画及び自主研修の支援策に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援する。大学経営に対応した人材養成等に向け、研修内容を充実する。	Ⅲ	
17	【再掲】 学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。	【再掲】 学生の学習・生活面のニーズを把握するための「学生等評価アンケート調査」を準備する。また、未就職で卒業・修了した者への就職情報の提供や就職相談等の支援を充実する。	Ⅲ	

1 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 国立大学法人法等の改正を踏まえた学内諸規則の見直し（計画番号 45）

- ①学校教育法及び国立大学法人法の一部改正、同法施行規則の一部を改正する省令の公布を受け、学内規則等の総点検・見直しを実施し、規則等を整理・改正した。学長選考関係諸規則については、当該国立大学法人法等の改正及びガバナンス改革の趣旨を踏まえ、選考会議による主体的な選考、学長選考の透明化等を図るため、選考会議において規則等を見直し、改正を行った。
- ②国立大学法人法の一部改正の施行（平成 27 年 4 月）に先行し、経営協議会の外部委員を過半数とするため、外部委員 1 名を追加した。

(2) 教員評価の見直し（計画番号 50）

- ①平成 25 年度実施の評価実施者アンケートの結果に基づき、教員の人事評価と処遇への反映に際し、3 段階評価から 5 段階評価へと変更するとともに、平成 27 年度からの教員組織と教育研究組織の分離に伴い、「教職員人事評価実施規程」等関連規則等の一部改正を行った。

(3) 年俸制の導入（計画番号 49）

- ①本学教員に年俸制を導入するための基本方針を定め、年俸制の関連規則等を整備（平成 26 年 12 月 24 日施行）し、年俸制を導入した（平成 26 年度 5 名、平成 27 年 5 月までに 18 名の予定）。

(4) 教育研究組織の整備及びガバナンス改革（計画番号 48）

- ①平成 27 年度実施予定の改組計画
- a. 理工系修士課程 4 研究科の統合による「総合科学技術研究科（修士課程）」の設置については、大学設置・学校法人審議会への事前伺いの申請を行い、承認を得て、設置準備委員会においてカリキュラム、規則等の整備と準備を行った。
- b. 教員組織と教育研究組織の分離に伴う教員所属組織（学術院）の設置については、企画戦略会議の下に設けたガバナンス改革検討委員会において、分離下の教育研究マネジメントの基本方針を決定した。
- c. 教育、学生支援、入学者選抜及び国際交流等の全学的な教育マネジメントを所掌する全学教育基盤機構の設置については、設置準備委員会を設置し、実施体制を確立した。
- ②平成 28 年度実施予定の改組計画
- a. 教育学部新課程の発展的整理（廃止）とそれに伴う学士課程 5 学部の改組、

全学横断教育プログラム「地域創造学環」の設置（平成 28 年度予定）を決定し、計画の策定、文部科学省との折衝を行い、平成 27 年 5 月の設置申請を目指して準備した。

- b. 法務研究科については、他大学法科大学院との連合・連携を追求しつつも、平成 28 年度以降の本学単独での学生募集の停止を決定し、研究科が培った法曹養成、地域貢献、国際法務教育等の経験を活かせるように地域法実務実践センター（仮称）を設置するべく検討を開始した。

- ③光創起イノベーション研究拠点事業については、研究拠点棟を平成 27 年 1 月に竣工し、COI-S 事業の実施とあわせて本格的にスタートさせた。



(5) 学長のリーダーシップによる学内経営資源の戦略的・効果的配分（計画番号 46）

- ①学長裁量経費については、予算名称を「学長戦略運営経費」に変更し、間接経費の一部を繰り入れ、一体的に運用することとし（総額 445,112 千円）、若手研究者への支援（40,670 千円）や重点 4 分野の研究推進（17,991 千円）、超領域研究推進（2,178 千円）等への予算配分を実施した。
- ②学長管理人件費については、平成 26 年度の教員人件費の 1%（部局配分縮小分）を学長管理枠に充当し、今後の大学改革に資することとした。また、学長管理人件費により以下の措置を実施した。
- a. 平成 26 年度内配置
グローバル改革推進機構 1 名、学生支援センター（キャリア教育）1 名
- b. 平成 27 年 4 月から配置予定（学術院設置）
グローバル企画推進室 1 名、防災センター（学環構想）1 名、人文社会科学部（学環構想国際法）1 名、人文社会科学部（学環構想日本文学）1 名、全学入試センター（入試情報強化）1 名、全学入試センター（入試広報強化）1 名（特任教員）
- ③スペースの再編計画における全学共同利用スペースの確保については、平成 25 年度に策定した「静岡大学全学共同利用スペースの管理運営指針」及び「全学共同利用スペース一覧」に基づき、時限付きプロジェクトにおける使用申請・許可手続等について策定を行った。なお、平成 26 年 9 月竣工した附属図書館分館・学生支援棟（浜松キャンパス）のうち 578 m²を新たに全学共同利用スペースとして登録した。

(6) ワークライフバランスに向けた労働環境の改善 (計画番号 52)

- ①「女性研究者研究活動支援事業 (拠点型)」において、12 連携機関とともに「連携機関との意見交換を行う交流会」(4 回: 延べ 106 名参加)、「健康と介護に関する研修会」(5 回: 延べ 151 名参加)、「女性研究者の体験談から出産育児や介護等と仕事の両立について考えるロールモデルトークタイム」(1 回: 74 名参加)を開催した。また、「男女共同参画行動計画」に沿って、メンター研修会 (16 名参加) を実施した。
- ②執行部及び管理職を対象とした、出産・子育て・介護等のライフイベントによる研究能力の低下と離職を抑えるためのワークライフバランスと大学におけるダイバーシティの重要性についての講演会「トップセミナー2014」を浜松キャンパスにおいて開催した。(平成 27 年 11 月、36 名参加)
- ③休暇・休業制度周知のためのリーフレットを改訂し、Web サイトで公開した。各学部に「男女共同参画相談員」を配置し、男女共同参画、休暇制度、進路選択等の相談窓口とした。(3 か月間教職員・学生延べ 48 名・相談回数延べ 75 回)
- ④研究支援員制度を活用して 8 名の研究者へ研究支援員を配置した。浜松キャンパスで夏休み及び春休みに「学童保育所」を開設し、本学関係者等の児童は夏休み 40 名、春休み 24 名が参加した。
- ⑤「女性研究者研究活動支援事業 (拠点型)」により、以下の取組を実施した。
 - a. 一時保育支援制度を創設し、2 名が利用。
 - b. 学会参加時保育支援制度を創設し、1 名が利用。
 - c. 連携機関の女性研究者を対象とした研究支援員制度で延べ 10 名の研究者に研究支援員を配置。
 - d. 本学の女性研究者と連携機関の女性研究者等が行う 5 件の連携研究を採択・実施。

(7) 業務情報の電子化・一元化及び事務処理の合理化・簡素化 (計画番号 53)

- ①静大 ID によるユーザ管理の一元化に向けた認証の統合については、平成 25 年 4 月から運用を開始し、平成 26 年度までに 7 つのシステム (図書館、学務情報、語学研修用、教員データベース、e-learning、グループウェア、情報セキュリティ Web セミナー) において稼働させるとともに、電子ジャーナルへの対応を拡充した。また、平成 26 年 10 月より、従来の ID とのパスワード連動を実施し、利便性の向上、窓口業務の効率化、パスワード再発行時の合理化を実現した。

- ②シンクライアントについては、利用希望の部署に追加設置した。また、グループウェアについては、平成 27 年 5 月にライセンスを全学教職員数まで増強し、全学の教職員が利用することにより、業務情報の共有化及び一元化を図ることを決定した。
- ③会議室で利用する TV 会議の端末を全てタブレット端末に変更し、各附属学校及びフィールドに TV 会議システムを設置した。これにより会議の準備のための負担が大幅に軽減された。
- ④浜松キャンパス内各学部において、分散していた学務系窓口を一元化し、学生支援サービスの向上を図ることを目的とした学務部浜松学生支援課の設置に向け、関係規程を整備した。

(8) FD/SD 活動及び職員研修の推進 (計画番号 14、55)

- ①FD 活動として、6 種類 (シラバス、成績評価、GPA、不正行為対応、授業 ICT 活用、発達障害) の FD セミナーを実施した (平成 26 年 4 月～11 月全 10 回、延べ 43 名参加)。FD 講演会「英語で教える大学授業の秘訣」を実施した (平成 26 年 9 月、47 名参加)。TA を活用した学習支援体制として、静岡、浜松の附属図書館のスペースで主に理系大学院生によるチューターズフロントを開設した (前期と後期で約 2 ヶ月実施、計 105 名利用)。産業界ニーズ GP の事業との連携の中で、アクティブラーニングに関する講演会として「大学の PBL これまでとこれから」を実施した (平成 27 年 2 月、参加者 32 名)。英語での授業に関する FD 活動として、ABP と連携し「英語による授業」の DVD を作成し、学内配信を行った。
- ②SD 活動として、SD 研修会「大学改革の渦中にある大学職員の能力開発」を実施 (平成 26 年 7 月、教職員 69 名の参加) し、山形大学で実施された「大学間連携 SD 研修会」に職員 6 名が参加した。また、技術部の若手職員が学長裁量経費を獲得して、全国技術系職員の現状等の調査を行った。
- ③職員研修として、研修計画に基づいた、a. 新規採用職員に対する新任研修とフォローアップ研修 (23 名参加)、b. 学生対応担当などを対象にした学務系職員研修会 (計 2 回、延べ 59 名参加) c. 施設系職員を対象とした施設系若手職員 SD 研修 (沼津高専含む 18 名参加) を実施した。
- ④新たに展開する国際戦略「アジアブリッジプログラム」の実施を契機に、国際化に対応した優秀な人材を育成するため、職員の語学研修及び海外研修 (13 名参加) を実施した。

- ⑤自主研修として、建築設備士の試験に係る申請1件を受理するとともに、労働法関係の諸法規等業務遂行上必要な高度な法律知識を修得させるため「事務職員社会保険労務士資格取得研修」を1名が受講した。
- ⑥教職員・学生を対象とした研究者倫理等研修会を静岡地区（平成26年6月開催、154名参加）及び浜松地区（平成26年7月開催、81名参加）で開催し、各部局長を対象に、コンプライアンス教育等、部局責任者が行うべき業務について、説明した。
- ⑦研究費の不正防止対策への理解や意識を深めるために、研究費の管理・運営に関わる全ての教職員、学生を対象に、コンプライアンス教育をWeb研修の形式で実施した。本研修は1,121名を受講対象者とし、受講率はほぼ100%であった。また、各受講者には、研究費の使用に関する誓約書を提出させた。

I-2 財務内容の改善に関する目標

1 財務分析結果の活用に関する目標

中期目標	① 財務分析結果を、より戦略的な経営に活用する。			
------	--------------------------	--	--	--

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
56	適切な財務分析を行い、四半期ごとにその結果を大学の管理運営の改善に活用する。	財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。	Ⅲ	

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金を獲得し、財務内容の一層の改善を行う。			
------	---------------------------	--	--	--

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
57	競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、組織的に取り組む。	平成25年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援を実施する。 教育研究プロジェクト推進室による科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施するとともに、当該推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。	Ⅲ	
58	恒常的な寄附金の獲得システムを構築する。	年度計画なし		

3 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 加えて、教育研究等の質的向上を図るため、財務会計分析に基づき、経費の有効利用及び経済性を高める。
------	--

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
59	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	年度計画なし		
60	教職員の意識向上に努めるとともに、経費の削減及び有効活用を進める。	教職員の節減意識向上を図る啓発活動を継続実施する。また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」の達成に向け、経費抑制計画及び「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づいた、資産有効利用及び環境負荷低減施策を推進し、その効果を検証する。	Ⅲ	

4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。
------	-----------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
61	現有資産の活用状況を検証し、効果的な運用を行う。	現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。特に利用率が低調な宿舎について、廃止も含め有効活用を検討する。	Ⅲ	

2 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 競争的外部資金の獲得 (計画番号 57)

- ①平成26年度科研費において不採択になった者のうち、ボーダーライン上の希望者に対して、学長裁量経費「教育研究プロジェクト推進経費再チャレンジ支援経費」を9名、2,900千円を配分した。
- ②平成27年度科研費に向けて、7月に科研費獲得セミナーを開催するとともに、教育研究プロジェクト推進室を中心に、本学のOBや科研費採択経験の多い研究者を科研費アドバイザーとして27名・33件に対して科研費申請添削支援を実施し、採択件数は11名(40.74%)・12件(36.36%)であった。さらに、工学研究科や電子工学研究所、グリーン科学技術研究所など各部局においても、科研費獲得に向けた部局内の説明会や申請書の添削支援活動を行った。
- ③平成26年度の科学研究費補助金の採択件数、配分総額は次のとおりである。

	採択件数	配分総額
平成25年度	340件	877百万円
平成26年度	344件 (対前年度比1.1%増)	822百万円 (対前年度比6.2%減)

- ④平成26年度に採択された競争的外部資金のうち主なものは以下のとおりである。
- a. 文部科学省：国立大学改革強化推進補助金事業：
 ・全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化—ターゲット・アジア人材育成拠点の構築—
 ・優れた若手研究者の採用拡大(特定支援型)
- b. 独立行政法人科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業(さきがけ)、研究成果展開事業(A-STEP)
- c. 農林水産省：農林水産省・食品産業科学技術研究推進事業

- ⑤平成26年度の外部資金の件数、総額は次のとおりである。

	平成25年度		平成26年度		
共同研究	187件	215,287千円	197件	248,524千円	
受託研究	86件	589,360千円	76件	526,844千円	
受託事業	34件	47,889千円	30件	73,384千円	
寄附金	639件	218,846千円	964件	264,827千円	
合計	823件	1,071,382千円	1,267件	1,113,579千円	3.9%増

(2) 恒常的な寄附金の獲得システムの構築 (計画番号 58)

- ①平成24年度に設立した「静岡大学未来創成基金」に関して、平成26年度は以下の取組を行った。
- a. 静岡大学未来創成基金内に3件の特定基金(1. 附属図書館浜松分館整備特定基金、2. 附属静岡小学校教育環境整備特定基金、3. 農学総合棟整備特定基金)を設置し、募集した。
- b. 寄附件数と寄附金額の実績(括弧内数字は平成25年度実績)は以下のとおりである。
- ・平成26年度実績 寄附件数 640件(354件)、
寄附金額 51,798,068円(18,432,000円)
 - ・基金設立時(平成24年4月)からの累計 寄附件数 1,148件、
寄附金額 83,125,564円

(3) 経費節減の取組 (計画番号 60、71)

- ①財務施設部内の「財務に関する改善・合理化プロジェクトチーム」において、業務の改善、合理化及び経費節減に関し、以下の取組を検討・実施した。
- a. 新入生対象のセミナーにおいて、静岡大学における環境への配慮、環境負荷低減に対する様々な取組を紹介するパンフレットを再利用紙で作成し、配布した。
- b. 新任時の安全衛生教育で省エネルギー説明会(計2回)を行った。
- c. 「2014 エアコンフィルター清掃キャンペーン」「2014 待機電力ストップキャンペーン」を通知し、省エネ施策を大学構成員へ周知した。
- d. 「平成26年度における節電への取り組みについて」を通知し、節電への取組を大学構成員へ周知した。
- e. 「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」、「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、静岡キャンパスの教育学部D・E・F・I棟のトイレ改修整備、農学総合棟改築Ⅱ期整備、浜松キャンパスの附属図

書館分館・学生支援棟改築整備、体育館耐震改修整備及び光創起イノベーション研究拠点棟新築整備において、省エネ型 LED 照明を導入した。

- ②「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」、
「エネルギー管理マニュアル」、「環境報告書」を使用し
たエネルギーマネジメント、その他環境施策により、平成
26年度は「第6回エコ大学ランキング 5つ星エコ大学」
に選定された。



(4) 現有財産の検証と活用 (計画番号61)

- ①藤枝フィールドの土地の一部を藤枝市等の清掃工場敷地として処分することについては、藤枝市の環境アセスメントの実施と併行して、同市と協議を重ねつつ、処分の準備を進めていくこととしている。一方、利用率が低調な藤枝宿舎については、今後も回復が見込めず減損を認識していることから、廃止を含めて検討している。
- ②安東団地の国際交流会館については、小鹿団地に新設する留学生宿舎へ機能を移転し、土地及び建物を譲渡する決定をした。

I-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。 ② 学内外からの提言・指摘に対し、大学運営の改善に反映させる。
------	--

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
62	教育研究、管理運営に必要なデータベースの更なる整備を進め、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価に提供する。	中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、新教員データベースシステムを運用する。	Ⅲ	
63	評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	平成27年度に受審予定の機関別認証評価の自己評価書の作成に着手する。また、法科大学院認証評価を受審する。	Ⅲ	
64	評価結果に基づき、改善措置を実施する。	評価結果を分析し、改善措置を講じる。	Ⅲ	
65	経営協議会における意見を大学運営の改善に活用する。	経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。	Ⅲ	
66	監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。	監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施結果を検証する。 引き続き、監査法人による監査結果を財務運営等の改善に反映させる。	Ⅲ	

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会に発信する。
----------	---

計画 番号	中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェ イト
67	教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を積極的に発信する。	教育研究等の諸活動に関する情報について、新教員データベースシステムに基づく情報発信を行う。	Ⅲ	
68	在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供する。	同窓生との情報共有を推進するため、同窓生に対する終身メールアドレスの発行を検討する。 在学生に最適な情報を提供するため、在学生向けのコンテンツの充実を図る。	Ⅳ	

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 法科大学院認証評価の受審と機関別認証評価の受審準備 (計画番号 63)

- ①評価の年次計画に基づいて、平成26年度は法科大学院認証評価を受審し、平成27年3月に「大学評価・学位授与機構の基準に適合しない」との評価結果が示された。適合しないと判断された基準について改善を開始した。
- ②平成27年度受審予定の機関別認証評価に向けて、平成24年度、平成25年度に実施した各部局の組織評価(自己評価と外部評価)と学生等評価に基づいて自己評価書の作成等の準備を進めた。

(2) 中期計画・年度計画の進捗管理システム及び教員データベースシステムの活用 (計画番号 62)

- ①進捗管理システムに入力されたデータにより、中期計画・年度計画の進捗状況を平成26年9月末、12月末、年度末の段階で確認・整理し、企画戦略会議にて進捗状況と今後の重点事項を報告した。また、第2回中間点検での進捗状況を考慮し、平成27年度の年度計画を策定した。
- ②教員個人の評価と処遇に反映するための基礎データ、及び各部局の年度ごとの教育研究活動の情報発信の基礎データとして用いる目的で導入された教員データベースの充実のため各教員の入力徹底を図るとともに、各部局の平成25年度の教育研究活動の情報発信データを教員データベースに基づいて作成し、全部局(10部局)のWebサイトに掲載した。

(3) 経営協議会における意見・提言の大学運営への反映 (計画番号65)

- ①国立大学法人法の一部改正の平成27年4月施行に先行して、経営協議会の外部委員を過半数にする決定を行い、1名の外部委員を追加した。また、経営協議会の外部委員に、大学を取り巻く情勢と大学教育の課題、静岡大学の状況と組織改革の取組等について、個別に説明する場を設け、静岡大学に関する情報を積極的に提供するとともに意見を伺った。
- ②学外委員から出された意見に関し、役員会において具体的に対応すべき事項を審議、確認した。また、意見を踏まえた取組事例を集約し、経営協議会に報告するとともに本学Webサイトに掲載した。

(4) 監事及び監査法人による監査結果の反映 (計画番号66)

- ①平成25年度監事監査報告に伴う改善要望事項については、役員会において改善への取組方針を決定し、改善に取り組み、その結果を学長から監事に報告を行った。
- ②国立大学法人法等の一部改正に伴う監事機能の強化については、平成27年4月施行とする監事関連の内部規則等の改正を行った。

(5) 全学Webサイトによる情報発信及び広報活動の充実 (計画番号67、68)

- ①全学Webサイト日本語版のトップページの構成の見直し、静大TVへのリンク、アクセス数解析のためのカウンター設置、国際化に対応した全学英文Webサイトの改定などを行った。その結果、Similar Webによるホームページの総合的評価が上昇し、平成27年6月の評価は日本の全大学のうち9位であった。
- ②視聴者への最適な閲覧環境でコンテンツの提供を行うため、全学Webサイト(日本語版及び英語版)のスマートフォン専用サイトの製作に着手した。
- ③大学の多様な教育活動の状況を、国内外に分かりやすく発信し、大学のアクセシビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、高等教育機関の信頼性の向上等を図ることを目的とした大学ポートレート(大学評価・学位授与機構運営)に、データベースに基づいた本学の教育情報を公開した。
- ④各部局教員によるメディア出演の情報を公式Webサイトで広報した。また、各界で取り上げられた質の高い研究成果についても、Webサイトのニュース欄を活用し、タイムリーに紹介した。
- ⑤部局Webサイトにおいても、英語版の拡充・充実(教育学部、工学部)、Contents Management System(CMS)の導入による学部の教育・研究情報の迅速な提供(人文社会科学部)など改善に取り組んだ。

(6) 静岡大学テレビジョン(静大TV)による情報発信

- ①静岡大学の概要、教育、研究、活動内容などを、広く一般に動画でダイナミックに情報発信することを目的に、平成25年4月に開設したクラウド&コンピューティングによるWeb動画サイト「静岡大学テレビジョン」は、平成27年5月現在、番組数は1,084本(平成26年4月654本)、動画再生回数は約554,000回(平成26年4月約19,000回)であり、有効な情報発信手段となっている。



(7) 終身メールアドレスの発行 (計画番号 68)

- ①平成 26 年度入学生から、入学生全員に付与するメールアドレスを終身メールアドレスとする対応が開始された。また、現職の全教職員への終身メールアドレスの付与作業が完了した。

(8) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果の課題

- ①平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、「大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成24年度から平成25年度において90%を満たしておらず、法科大学院については、平成28年度から学生募集を停止する決定をしていることから、今後、速やかに、学長のリーダーシップにより、将来構想をとりまとめることが求められる。」との評価結果に対して、平成27年度学生募集は、5回の入試（予定会場・全国10箇所（実施会場・5会場））及び社会人特別入試を実施したが、受験者延べ11名・合格者7名・入学者2名で定員の5割を下回る結果となった。法科大学院を巡る状況を踏まえ、平成28年度入試から学生募集停止とすることとし、法科大学院が培った法曹養成、地域貢献、国際法務教育等の経験を活かせるように地域法実務実践センター（仮称）を設置するべく検討を開始した。

I-4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 学生支援及び教育研究に必要な施設設備の整備を行う。			
------	-----------------------------	--	--	--

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
69	施設の有効活用を進めるため、キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを確保する。	「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。 大学機能の強化を図るため、教育研究組織の見直しに伴い必要となる全学共用スペースの拡充を図る。	Ⅲ	
70	施設整備計画に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。	「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設整備計画を推進し、学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する整備を進める。また、バリアフリー計画や学生支援計画などの学内施設の整備充実を図る。	Ⅲ	
71	グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する。	「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」の達成に向け、「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。	Ⅳ	

2 安全管理に関する目標

中期目標	① 全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。 ② 情報セキュリティを一層強化する。			
------	--	--	--	--

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
72	人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。	人為的・自然的災害リスクに対する取り組みを継続するとともに、全学的な危機管理体制の更なる充実を検討する。	Ⅲ	
73	不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS:ISO/IEC27001）を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を点検し、必要に応じ改善する。	Ⅲ	

3 法令遵守に関する目標

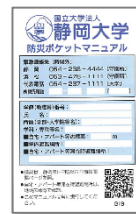
中期目標	① 法令遵守に関する制度の充実及び教職員の意識向上を進める。
------	--------------------------------

計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
74	不正経理の防止等、法令遵守に関する制度を充実する。	平成26年度研究費不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。また、不適切経理に係る再発防止策を検証し、制度等の改善を行う。	Ⅲ	
75	行動規範に基づく健全かつ適正な業務遂行を行うための研修会等を実施し、教職員のモラルの向上を進める。	教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、研究不正、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。	Ⅲ	

4 その他業務運営に関する特記事項

(1) 危機管理体制・安全衛生管理体制の構築 (計画番号 72)

- ① 本学の危機管理体制は、これまで危機管理基本マニュアルに拠って対応してきたが、体制をより明確なものとするため、同マニュアル中の責任体制、情報伝達機能及び学内関連規則との連携を見直し、新たに危機管理規則を制定した。また、危機事象ごとに対応規則、担当委員会、個別マニュアル、担当課及び責任者等を体系的に取りまとめ、これを本学 Web サイトに掲載し学内の情報共有を促進した。さらに、ソーシャルメディアポリシーを制定し、情報発信ルールを明確化して、同メディアの多様な活用におけるリスクの低減を図った。
- ② 安全衛生センターにより、a. 雇入れ時の安全衛生教育、b. 局所排気装置等自主検査者養成講習、c. 安全衛生教育講演会、d. 部局長等による安全衛生パトロールを実施した。
- ③ 保健センターにより、a. 学生への感染予防対策の注意喚起、b. 受験生・学生寮入寮希望者への感染症に関する注意促進、c. 麻疹・風疹等の予防接種を勧める案内の配布、d. 学生宿舎内における食中毒の防止のため、栄養士から調理師等への衛生管理指導及び学生への日常の手洗い・うがいの励行の指導、を実施した。また、学生生活課と保健センターより、e. 春のフェスティバル開催時の食中毒防止のため、衛生管理についての事前指導と当日の実地指導及び静岡市保健所による衛生講習会を行った。
- ④ 平成 26 年 5 月に実施した防災訓練において、災害時地域防災拠点としてのサッカー・ラグビー場に整備したパーゴラ・かまどベンチ・トイレベンチの設置訓練を実施した。
- ⑤ 大規模地震被災時の大学構成員の初動対応の一助として、常時携行可能な「静岡大学防災ポケットマニュアル」を新たに作成の上、全学生・教職員に配布し、防災意識の高揚と防災体制の拡充を図った。



(2) 情報セキュリティ・マネジメントの強化 (計画番号 73)

- ① 不正アクセス等に対応する情報セキュリティの体制強化のため、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 及びITサービスマネジメントシステム

(ITSMS) の認証については、平成26年度も監査を実施し、継続して情報セキュリティに関する活動を進めた。

- ② 情報セキュリティ統括責任者 (CISO) を平成26年度から配置し、学内の情報セキュリティを統括的に管理する体制を強固にした。災害対策として、山口大学に事務系システムのバックアップデータを転送し、災害障害時の復元に備えている。

(3) キャンパスマスタープランに基づいた施設整備 (計画番号70)

- ① 「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」と連携した「キャンパスマスタープラン 2010-2015」における省エネルギー計画に基づいた整備を実施中である。浜松キャンパスの附属図書館分館・学生支援棟、静岡キャンパスの農学総合棟改築整備Ⅱ期の整備において、LED 照明設備、太陽光発電設備、Low-E 複層ガラス、屋上緑化、クールチューブ、高効率空調設備、高効率変圧設備等を設置した。
- ② 「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」、「エネルギー管理マニュアル」、「環境報告書」を使用したエネルギーマネジメント、その他環境施策により、平成 26 年度は「第 6 回エコ大学ランキング 5つ星エコ大学」に選定された。

(4) 個人情報管理の徹底 (計画番号72)

- ① 「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」(平成16年9月14日総管情第85号総務省行政管理局長通知) が改正されたことに伴い、情報システムの安全確保、情報システム室等の安全管理、業務の委託に係る措置等を盛り込むため、静岡大学個人情報管理規則の一部を改正し(平成27年4月1日施行)、役員、教員及び職員に周知した。また、今回の改正内容を踏まえた運営を適切かつ円滑に進めるため、関係事項についての事例を取りまとめたQ&Aを作成し、保護管理者等に対しては改正内容と併せてQ&Aについても周知するとともに内容に関する問い合わせ先(総務部広報室)を明記して対応することとした。
- ② 大学で保有する個人情報の取扱いについて、平成26年4月の新任教員研修において個人情報保護制度、個人情報の取扱い及び情報の漏えい防止などを中心にその重要性について講義した。

(5) 公的研究費不正使用防止の強化 (計画番号74)

- ① 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平

成26年2月18日改正)を踏まえて、平成26年度研究費不正防止計画を策定・公表するとともに、改正されたガイドラインの内容に基づいて研究費等管理規則等の内部規程を改正(平成26年9月17日施行)した。また、具体的施策として、下記事項を実施した。

- a. 研究費に対する有効なモニタリング体制として、発注が偏っている研究室には、内部監査で異常と思われる取引の有無を継続的に確認し、業者に対しては、癒着等のリスク対応のため、本学との取引における確認書を提出させた。
- b. 発注・納品・検収制度については、年度当初に開催される新任教員説明会において適正に行うよう説明した。また、研究費の管理に関わる教職員・学生向けに不正防止に関する理解を深めるために、コンプライアンス教育をWeb研修の形式で実施し、併せて研究費の使用に関する誓約書を提出させた。
- c. 平成26年度研究費不正防止計画に基づき、財務会計システムで予算執行状況を継続的に確認し、適切かつ計画的に予算の執行管理をしているか情報収集のうえ、予算の執行が遅れていると認められた場合は、早期執行を促した。

②不適切経理に係る再発防止策については、以下の対応を行った。

- a. 謝金の労務管理について、平成25年12月より労務管理簿を改訂する等確実に勤務実態を管理できる不正防止策を講じた。
- b. 内部監査として、謝金業務従事者勤務実態の調査を継続して行うとともに、併せて不正防止策が雇用者、従事者及び事務担当者に機能しているか、抜打ち検査を行うなど浸透度の把握に努めた。

(6) 研究活動の不正防止及び研究者倫理教育の強化(計画番号75)

①教職員・学生を対象とした研究者倫理等研修会を静岡地区(平成26年6月開催、154名参加)及び浜松地区(平成26年7月開催、81名参加)で開催した。

②平成26年4月に実施した新任教員研修及び事務職員の新採用職員研修(8月及び10月にも実施)において、教職員倫理規程、教職員行動規範、研究費の不正防止の説明を行い、教職員倫理の向上等に努めた。併せて、教職員行動規範を電子掲示板に掲示する等、継続的な行動規範の周知を行った。

③「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文科科学大臣決定)」に基づき、静岡大学における研究活動上の不正行為に関する取扱規則を全部改正し、平成27年4月1日に施行した。

④研究者各々が学術論文や記事等の事前チェックを実施し、学術論文等の信頼

性やクオリティー向上のために利用するとともに、博士指導教員が博士論文作成に係る指導の一環として利用することを目的として、論文オリジナリティチェックシステムを平成26年10月から導入し、活用した。

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円	1 短期借入金の限度額 25億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。	年度計画なし	譲渡済み（平成24年度）
② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。	年度計画なし	譲渡済み（平成24年度）
③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地 582.92㎡）を譲渡する。	年度計画なし	譲渡済み（平成25年度）
④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50㎡）を譲渡する。	年度計画なし	譲渡済み（平成24年度）
⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67㎡）を譲渡する。	年度計画なし	譲渡済み（平成24年度）
⑥ 静岡大学イノベーション社会連携推進機構棟の建物の全部（浜松市北区新都田一丁目3番4号1, 132.03㎡）を譲渡する	年度計画なし	譲渡済み（平成25年度）
⑦ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 45.13㎡）を譲渡する。	年度計画なし	譲渡済み（平成25年度）
⑧ 静岡大学静岡キャンパス外周部飛び地の一部（静岡県静岡市駿河区大谷字池ノ谷5647-1 221.13㎡）を譲渡する。	① 静岡大学静岡キャンパス外周部飛び地の一部（静岡県静岡市駿河区大谷字池ノ谷5647-1 221.13㎡）を譲渡する。	① 静岡大学静岡キャンパス外周部飛び地の一部（静岡県静岡市駿河区大谷字池ノ谷5647-1 221.13㎡）を譲渡した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度決算において、剰余金は発生していない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 324	国立大学財務・経営センター施設費交付金 324	【施設】 (大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅱ改築 (大谷) 総合研究棟Ⅲ(農学系)改築 (城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築 (附中) 武道場整備 (城北) 光研究拠点整備 (城北) 屋内運動場改修 小規模改修 【設備】 フェムト秒レーザー用高速デジタル計測システム 他	総額 3,010 総額 435	施設整備費補助金 2,257 その他補助金 697 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56 施設整備費補助金 他 435	【施設】 (大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅱ改築 (大谷) 総合研究棟Ⅲ(農学系)改築 (城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築 (附中) 武道場整備 (城北) 光研究拠点整備 (城北) 屋内運動場改修 小規模改修 【設備】 フェムト秒レーザー用高速デジタル計測システム 他	総額 2,781 総額 435	施設整備費補助金 2,029 その他補助金 696 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56 施設整備費補助金 他 435

<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成26年度以降は平成25年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">【施設】</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅱ改築</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) 総合研究棟Ⅲ(農学系)改築</td> <td>669百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築</td> <td>662百万円</td> </tr> <tr> <td>(附中) 武道場整備</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 光研究拠点整備</td> <td>696百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 屋内運動場改修</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>2,781百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【設備】</td> </tr> <tr> <td>フェムト秒レーザー用高速デジタル計測システム</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>光研究拠点(設備)</td> <td>419円万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>435百万円</td> </tr> </table>	【施設】		(大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅱ改築	511百万円	(大谷) 総合研究棟Ⅲ(農学系)改築	669百万円	(城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築	662百万円	(附中) 武道場整備	66百万円	(城北) 光研究拠点整備	696百万円	(城北) 屋内運動場改修	121百万円	小規模改修	56百万円	計	2,781百万円	【設備】		フェムト秒レーザー用高速デジタル計測システム	16百万円	光研究拠点(設備)	419円万円	計	435百万円
【施設】																												
(大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅱ改築	511百万円																											
(大谷) 総合研究棟Ⅲ(農学系)改築	669百万円																											
(城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築	662百万円																											
(附中) 武道場整備	66百万円																											
(城北) 光研究拠点整備	696百万円																											
(城北) 屋内運動場改修	121百万円																											
小規模改修	56百万円																											
計	2,781百万円																											
【設備】																												
フェムト秒レーザー用高速デジタル計測システム	16百万円																											
光研究拠点(設備)	419円万円																											
計	435百万円																											

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金において、(大谷) 総合研究棟(農学系)Ⅱ改築事業、(城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築事業、(附中) 武道場整備事業、(城北) 屋内運動場改修事業は計画通り平成26年度中に完了した。また、(大谷) 総合研究棟Ⅲ(農学系)改築事業においては、計画通り平成26年度中に事業着手し、平成27年度中に完成する予定である。

・その他補助金事業において(城北) 光研究拠点整備事業は計画通り平成26年度中に完了した。

・施設費交付事業により、以下の2事業を実施し全て完了した。

①静岡大学(大谷)理学部C棟等外壁改修(理学部C棟外壁改修、理学部D棟外壁改修、共通教育D棟外壁改修)

②静岡大学(城北)情報学部1号館等外壁改修(情報学部1号館外壁改修、工学部7号館外壁改修)

・上記の他、学内経費等により工学部3号館・情報学部2号館の空調機更新、共通教育C棟・理学部C棟・教育学部I棟・本部管理棟のエレベータ改修、(城北)南会館厨房改修、(大谷)4号井戸バックアップ管整備、浜松小学校等トイレ改修、三保宿舍耐震改修等の整備を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則としており、平成26年度は、41名の教員を採用した。そのうち6名は任期を付しており、適切な人材の確保に努めた。
② テニユアトラック制度を定着させる。	② テニユアトラック制度を定着させる。	公募により3名の採用を予定し書類選考、面接を実施したが、適正な者が不在であった。なお、今後も、本制度を運用していく。
③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	「女性研究者（教育者）採用加速システム」を導入し、女性教員の採用を推進している。平成26年度は7名の女性教員を採用した。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。	① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。	若手研究者を育成するために、公募により3名の採用を予定し書類選考、面接を実施したが、適正な者が不在であった。
② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。	② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。	SD活動として、SD研修会「大学改革の渦中にある大学職員の能力開発」を実施（平成26年7月、教職員69名の参加）し、山形大学で実施された「大学間連携SD研修会」に職員6名が参加した。また、技術部の若手職員が学長裁量経費を獲得して、全国技術系職員の現状等の調査を行った。
③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	新任教員研修及び事務職員の新採用職員研修において、教職員倫理規程、教職員行動規範、研究費の不正防止の説明を行い、教職員倫理の向上等に努めた。併せて、教職員行動規範をWebサイト及び電子掲示板に掲示する等、継続的な行動規範の周知を行った。また、ハラスメント相談員研修、全学ハラスメント防止強化週間及び各部局によるハラスメント防止講演会を実施した。
(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	教員の人事評価を適切に処遇に反映させるため3段階評価を5段階評価へと改める「教職員人事評価実施規程」、「教員及び部局等の長の人事評価実施要領」、「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」及び「部局等の長の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」の一部改正を行った。 人事評価の処遇への反映の一方策（インセンティブの付与）として年俸制関連規程を整備し、教員に対し年俸制の導入を行った（H26.12.24施行）。

<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から19名を採用した。また、専門性の高い職種として大学個別の条件を付した公募から1名を、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の試験から5名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>○職員研修として、研修計画に基づいた、a. 新規採用職員に対する新任研修とフォローアップ研修（23名参加）、b. 学生対応担当などを対象にした学務系職員研修会（計2回、59名参加）c. 施設系職員を対象とした施設系若手職員SD研修（沼津高専含む18名参加）を実施した。</p> <p>○新たに展開する国際戦略「アジアブリッジプログラム」の実施を契機に、国際化に対応した優秀な人材を育成するため、職員の語学研修及び海外研修（13名参加）を実施した。</p> <p>○自主研修として、建築設備士の試験に係る申請1件を受理するとともに、労働法関係の諸法規等業務遂行上必要な高度な法律知識を修得させるため「事務職員社会保険労務士資格取得研修」を1名が受講した。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、原則3年を目途に異動させることで幅広く業務経験を積み、総合的に職務遂行能力を向上させることとしている。また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を長くし、専門的能力の向上を図っている。 主な専門的業務：給与支給と源泉徴収業務、共済組合業務、安全衛生管理業務、情報システム関連業務、入試実施業務、産学連携・知的財産管理運用業務</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>評価者間の評価水準を一定にし公正な評価を行わせるため、評価者研修を実施した。</p>
<p>(4) 人事交流 ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>関係機関と人事交流を行っており、15名が他機関へ出向し、他機関から3名を受け入れた。</p>

<p>○ 人件費について ① 人件費を効率的に運用するため、人件費管理計画による管理を継続する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,722 百万円</p>	<p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,089 人 また、任期付職員数の見込みを 73人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 11,120 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>平成20年度から教員については人件費管理として毎年1%の削減を実施し、職員については毎年1%に相当する職員数を削減してきている。平成26年度についても着実に削減を実施した。</p>
---	---	---

○別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	225	237	105%
	言語文化学科	225	240	107%
	法学科(3年次編入学含む)	272	277	102%
	経済学科	510	518	102%
	小計	1,232	1,272	103%
	法学科	93	84	90%
	経済学科	90	88	98%
小計	183	172	94%	
合計	1,415	1,444	102%	
人文学部	社会学科	75	100	133%
	言語文化学科	75	108	144%
	法学科(3年次編入学含む)	82	106	129%
	経済学科	180	263	146%
	小計	412	577	140%
	法学科(3年次編入学含む)	33	58	176%
	経済学科	40	50	125%
小計	73	108	148%	
合計	485	685	141%	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,258	105%
	生涯教育課程	140	149	106%
	総合科学教育課程	120	132	110%
	芸術文化課程	140	153	109%
	合計	1,600	1,692	106%
情報学部	情報科学科	400	462	116%
	情報社会学科	400	435	109%
	合計	800	897	112%
理学部	数学科	140	161	115%
	物理学科	180	194	108%
	化学科	180	200	111%
	生物科学科	180	189	105%
	地球科学科	180	195	108%
合計	860	939	109%	
工学部	機械工学科	630	740	117%
	電気電子工学科	510	595	117%
	電子物質科学科	220	231	105%
	化学バイオ工学科	210	214	102%
	数理システム工学科	100	98	98%
	物質工学科	290	342	118%
	システム工学科	180	221	123%
	合計	2,140	2,441	114%
農学部	共生バイオサイエンス学科	240	262	109%
	応用生物化学科	200	230	115%
	環境森林科学科	160	174	109%
	(3年次編入学)	20	※各学科に含める	
	合計	620	666	107%
学士課程 計	7,920	8,764	111%	

学部・学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	22	27	123%
	比較地域文化専攻	20	24	120%
	経済専攻	30	31	103%
合計	72	82	114%	
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	114	110%
合計	104	114	110%	
情報学研究科	情報学専攻	120	125	104%
	合計	120	125	104%
理学研究科	数学専攻	24	21	88%
	物理学専攻	28	23	82%
	化学専攻	36	61	169%
	生物科学専攻	26	30	115%
	地球科学専攻	26	19	73%
合計	140	154	110%	
工学研究科	機械工学専攻	156	192	123%
	電気電子工学専攻	98	118	120%
	電子物質科学専攻	104	107	103%
	化学バイオ工学専攻	98	109	111%
	数理システム工学科	48	59	123%
	事業開発マネジメント専攻	20	19	95%
	物質工学専攻	—	5	—
	システム工学専攻	—	3	—
合計	524	612	117%	
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	68	54	79%
	応用生物化学専攻	70	77	110%
	環境森林科学専攻	36	32	89%
	合計	174	163	94%
修士課程 計	1,134	1,250	110%	
教育学研究科	共同教科開発学専攻	12	15	125%
	合計	12	15	125%
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	38	97%
	光・ナノ物質機能専攻	36	28	78%
	情報科学専攻	30	53	177%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	44	210%
	バイオサイエンス専攻	24	37	154%
合計	150	200	133%	
博士課程 計	162	215	133%	
法務研究科	法務専攻	60	22	37%
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	39	98%
専門職学位課程 計	100	61	61%	
合計	9,316	10,290	110%	
教育学部附属幼稚園		160	110	69%
教育学部附属静岡小学校		675	615	91%
教育学部附属浜松小学校		450	438	97%
教育学部附属静岡中学校		480	476	99%
教育学部附属浜松中学校		360	355	99%
教育学部附属島田中学校		360	361	100%
教育学部附属特別支援学校		60	60	100%
合計	2,545	2,415	95%	

○ 計画の実施状況等

- ・学士課程、修士課程及び博士課程において充足率（90%）を満たしている。
- ・専門職学位課程の法務研究科で充足率（90%）を満たしていないのは、志願者数が減少したことに加え、より厳格な入学者選抜を実施し、合格者を絞ったこと及び合格者が入学を辞退したためである。
なお、平成28年度以降の本学単独での学生募集の停止を決定した。
- ・工学部、情報学研究科、工学研究科、農学研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。